

岩手県告示第532号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項又は第6項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業者の主たる事務所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和5年11月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
株式会社アンビ ス	東京都中央区八重 洲二丁目7番2号	東京都中央区京橋 一丁目6番1号	医心館訪問介護ステー ション北上	北上市さくら通り五丁 目14番10号	令和5年2月 6日

2 訪問看護

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
株式会社アンビ ス	東京都中央区八重 洲二丁目7番2号	東京都中央区京橋 一丁目6番1号	医心館訪問看護ステー ション北上	北上市さくら通り五丁 目14番10号	令和5年2月 6日

3 居宅療養管理指導

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
総合メディカル 株式会社	福岡県福岡市中央 区天神二丁目14番 8号	福岡県福岡市中央 区大名二丁目9番 23号	そうごう薬局大原店	一関市大東町大原字立 町113番地	令和5年5月 8日
総合メディカル 株式会社	福岡県福岡市中央 区天神二丁目14番 8号	福岡県福岡市中央 区大名二丁目9番 23号	そうごう薬局住田店	気仙郡住田町世田米字 大崎25番地4	”

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者			居宅介護支援事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
株式会社アンビ ス	東京都中央区八重 洲二丁目7番2号	東京都中央区京橋 一丁目6番1号	医心館居宅介護支援事 業所北上	北上市さくら通り五丁 目14番10号	令和5年2月 6日

5 介護予防訪問看護

介護予防事業者			介護予防事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
株式会社アンビ ス	東京都中央区八重 洲二丁目7番2号	東京都中央区京橋 一丁目6番1号	医心館訪問看護ステー ション北上	北上市さくら通り五丁 目14番10号	令和5年2月 6日

ス	洲二丁目7番2号	一丁目6番1号	ション北上	目14番10号	6日
---	----------	---------	-------	---------	----

6 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者			介護予防事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
総合メディカル株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号	福岡県福岡市中央区大名二丁目9番23号	そうごう薬局大原店	一関市大東町大原字立町113番地	令和5年5月8日
総合メディカル株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号	福岡県福岡市中央区大名二丁目9番23号	そうごう薬局住田店	気仙郡住田町世田米字大崎25番地4	〃

7 介護予防・日常生活支援

介護予防・日常生活支援事業者			介護予防・日常生活支援事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
	変更前	変更後			
株式会社アンビ	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	東京都中央区京橋一丁目6番1号	医心館訪問介護ステーション北上	北上市さくら通り五丁目14番10号	令和5年2月6日